

その他の繊維工業における死傷災害発生事例（2017年）

年	月	発生時	死傷災害発生事例	年齢	起因物 (小)	事故の 型	労働者 規模
2017	1	10～11	機械に異常があり、ラインを停止しようとして急いで向かった際に、3号カード立ち上がりのフレームに頭を強打し、縫合が必要なケガが発生した。	27	169	3	10～29
2017	1	10～11	安全ネット（100mm目）で検収中、畳の階段でネットの上を歩行しているとき、網目に足をとられ転倒し、顔面と額をコンクリートの床に強打し、鼻と額から出血し、左手を打撲した。	63	417	2	
2017	1	15～16	会社内において製綿作業中、カード機についた綿ゴミを取ろうとした際、右手示指の先端をカード機のブイベルトに挟まれ負傷した。	68	169	7	10～29
2017	1	8～9	朝の出勤時、正面ゲートから徒歩で事業所内に入った。凍結の可能性を考え、十分に注意し歩いていたが、足を滑らせ後方に転倒し、とっさに左手を地面に着いた。そのあと工場内に入り、手首が腫れてきて、痛みを感じた。	62	417	2	50～99
2017	1	8～9	機械を止めロープ製造機に油を注ごうとしたが、油の注ぎ口が下を向いていたので手袋をしたまま注ぎ口を上に向けようとした際、止めたと思っていたが完全に切れていなかったのか、機械が動いた瞬間に手袋が巻き込まれ負傷した。	33	169	7	10～29
			いつも通り自宅を出て、会社に向かう通勤途上にて、何も支障なく会社敷地内の駐車場に到着して、車から降りる際に、右足を地面に				100

2017	1	7~8	つけた時に体重がかかったために捻り、右足膝に激痛がはした (現認者なし)。その後、痛みをこらえて工場のロッカールームに行き、仕事についた。	49	921	19	~ 299
2017	2	11~12	集塵機を調査中に事故が発生した。依頼により集塵機の風の流れを調査した。ライン停止時に一時的に運転させた集塵機の、換気扇の一基に手を近づけた際、左手人指し指及び親指を吸い込まれた。	41	169	7	1~ 9
2017	2	15~16	工場内にある織機内の本体と送り出しの間に、しゃがんだ体勢で後向きに入り、通常では行わない方法で糸を繋ぐ作業をしていた時、動いているシャフトに右そでがからまって、右腕を負傷した。(運転中の機械)	63	169	7	1~ 9
2017	2	10~11	工場内裁断場にて、延反台上に積み重ねたニット生地を裁断する際、裁断機のスイッチをオフにしてストップ状態を確認、及びカッター前部の保護バーを下げる(裁断中は保護バーは上げてある)この動作をせずに別の動作をしようとしたものと思われる。カッターに触れて負傷した瞬間の出来事は、直後に当人に確認したが、明確な返答がなかった為不透明ではあるが、この作業は裁断機の後方から右手で操作するものであり、右手のしかも親指がカッターの前に来る事は考えにくいものである。	44	169	8	10 ~ 29
2017	3	16~17	カード組立中、取り付けたストリッパーロールに不具合があった為、カード機から取り外し、元の仮置場にロールを戻す作業をしていた。中腰で担いで両サイド2名ずつで運搬中、受傷者は先頭をバックで進行していて、床置してあったファンシーロールのカバーに接触し、尻もちをついた際に左足を負傷した。	38	417	2	100 ~ 299
2017	3	13~14	作業中に治具を取りに行き、戻って来る時に箱と箱の間を通る際に箱に引っ掛かり、躓いて転倒し、左膝を打撲した。	29	417	2	100 ~ 299
		18~	フィルター加工場内1階作業場にて、Φ18長さ1400mmの鉄パイプ50本を台車に載せて搬送中に、被害者が無理に横から引き動かした				30

2017	4	19	際にバランスが崩れ、鉄パイプごと台車が被害者の右足の上に倒れ、右第一中足骨を骨折した。	36	362	7	～ 49
2017	5	16～ 17	当社敷地内で、テント部材を収めている棚より脚立を使用して部材の荷下ろし作業中に、バランスを崩して脚立より落下し、右足首と左肘を負傷した。	23	371	1	～ 29
2017	6	15～ 16	シートの反物を、裁断するために持ち上げようとした際に、腰に違和感があった。最初は痛みだけだったが、徐々に右足が痺れる様になり、座っていることすら困難になってしまった。	63	529	19	1～ 9
2017	6	11～ 12	作業中、機械の脇の高さ80cm位の作業テーブルの上に置いていた工具（ダクト用の金切バサミ、2.5kg、長さ50cm位）が、はずみで落ちかけていたのを左手で掴んだが、逆手で持ったので支えきれずに腕を捻った。	69	364	19	1～ 9
2017	6	8～9	第一工場内において、機械（スーパーカッター）で材料の裁断を行っていたところ、材料の一部がローラーに貼りついてしまい、それを除去する為に手を入れたところ、機械の電源を落としていなかったため刃が下りて来て、左手の指3本（中指、薬指、小指）を切断してしまった。原因としては、安全カバー及びセンサーが取り付けられていなかった事、機械の電源を落とさずに機械の確認をしまった事が考えられる。	33	169	7	10 ～ 29
2017	6	17～ 18	工場にて、終業前の点検・清掃をしながら、反毛作業をしていたところ、誤って左手がVベルトに触れてしまい、左手中指、小指等を負傷した。	60	121	7	1～ 9
2017	6	13～ 14	ホットメルト機（7号機）の樹脂塗布場所で稼働中に、樹脂汚れの付着したゴムロール及び圧着用金属ロールを、ウエスを使用して左手で掃除していたところ、回転中のロールにウエスが巻き込まれ、一緒に左手を挟み負傷した。	58	163	8	50 ～ 99
		10～	工場敷地内の屋外にて、フォークリフト乗車中に、停止していたと				50

2017	6	11	ころ、前方不注意の他フォークリフトに追突された。全身に衝撃が加わり、頸椎等を捻挫した。	25	222	6	～ 99
2017	6	11～ 12	ノズル焼き処理場所にて処理中、誤って水分の付着したノズル（約9kg）を薬剤中に投入したため、左手から左肩にかかり、火傷をした。	37	341	11	1～ 9
2017	7	8～9	当社、工場内に於いて、コンベア上の鋳物（砂付）をホイストクレーンで吊り上げるために、積み置きしていた鋳物を左手で引っ張った際、勢い余ってコンベアのエッジにつかまっていた右手（中指、薬指）の方へ倒れて、鋳物とコンベアに挟まり、負傷したものの。	40	231	7	～ 99
2017	7	17～18	ニートルマン台上でメンテナンス作業後、マシンから降りる際に、階段を踏み外し、左第5中足骨を骨折。	49	413	1	10 ～ 29
2017	7	14～15	ドロ잉の3m用バックフレームの作業台にて、糸切れ確認等の作業中に高さ約40cmの作業台から左足を踏み外しパイプ上で足をひねった状態で床に着地して負傷した。	38	419	1	～ 299
2017	7	11～12	会社にてトラックの荷台で製品を整える作業中に転落し負傷した。	59	221	1	1～ 9
2017	7	14～15	手動のハンドリフトでプラスチック製のパレット（高さ15cm、幅・奥行100cm）にダンボールケース2ケース（約100kg）を移動作業中、ハンドリフトを所定の位置に置く際に、パレットの前方で所定の場所に誘導していたところ、パレットを下に降ろした際に過ってパレットが右足にのってしまい、負傷したものの。	51	362	7	～ 29
2017	7	14～ 15	作業場でウエスの原料であるももひきを切ろうとして、一度で切れなかったのもう一度裁断機にのせて切ろうとしたところ、引っ掛かり、指を切ってしまった。	51	169	8	～ 99
			積んである巻物（高さ1.2m程）から飛び降りたとき、足首を捻つ				50

2017	7	3~4	た。	30	611	3	~ 99
2017	9	12~ 13	繊維機械（VF-OPENER）の残綿を除去する為、停止スイッチを押した、停止から10分経過したと思い扉から手を入れ残綿を除去しようとしたが、まだシリンダーが回転していた為、左手親指、人差し指、中指を損傷した。	49	169	7	50 ~ 99
2017	11	17~ 18	当社構内において終業時近くの掃除準備のため構内を見回り中、反毛機の横で上体反転移動の際に、右手に着用していた皮手袋の中指、薬指先端の余り部分が、不注意に機械歯車に触れてしまい、咄嗟に引き抜こうとしたが巻き込まれ、歯車間で中指先端及び薬指上部を詰めてしまったものである。	20	169	7	1~ 9
2017	11	14~ 15	4F倉庫より3F出荷梱包場にパッキングケースを移動する際、階段で足を滑らし転落、背中部を打撲した事故である。	69	413	1	30 ~ 49
2017	11	9~ 10	不織布製造ラインのスパイクコンベアの綿クズを除去する作業中、通常ならツイストガンを使用するところ、手で作業してしまい、スパイクコンベアとそのローラーに左手を巻き込まれ負傷した。	61	224	7	50 ~ 99
2017	11	9~ 10	採苗場で上に張っているネットを棒を使って移動させていた時に、ネットが引っ掛かり、気をとられて、海水タンク清掃のため開けていた直径1mの入口に足を踏み外して転落し高さ2m50cmの床に落ちた。	38	414	1	30 ~ 49
2017	12	11~12	当社工場内にて定置網組み立て時、網針と糸を使いロープと網を強く縛っていく作業中に負傷した。繁忙期であったため、痛めた当初はすぐに治ると思い病院に行かず仕事を継続していたが、1ヶ月経過しても痛みが治まらず、後日病院で受診した。	46	921	19	30 ~ 49
2017	12	17~18	仕事が終了し帰宅中、工場の玄関前で地面が凍結し、表面に少量の雪があった為に靴が滑り転んでしまった。転んだ時に手に荷物を持っていた為に地面に手をつく事が出来ずに頭部を地面に強く打ち	64	719	2	50 ~

			付けてしまった。又、手も不安定な状態で転倒した為に左手肘を強く打ってしまった。				99
2017	12	13~14	工場にて糸の納品作業を行う際、乗りつけた2tトラック車の後部荷台の幌を開いた時に右肩を脱臼した。	36	921	19	1~9
2017	12	13~14	ワッペン付ミシンを使用しワッペンをミシンで縫い付けていた時、ミシンの針が右手の人差し指に当たり、1~2針縫ってしまいケガをした。	36	169	8	30~49
2017	12	16~17	工場内において、担当仕上機械の生地通し替え作業中に生地に添えていた左手先が金属ロールと樹脂ロール間の約1cmの隙間に巻き込まれてしまった。	44	163	7	100~299
2017	12	13~14	会社の年末大掃除のため、20cm位の段差のある和式トイレで高い場所に手を伸ばしていたところ、長靴が滑って1段下に体ごと転げ落ち、左足を骨折した。	68	418	2	10~29
2017	12	11~12	会社敷地内にて、被害者が荷物を両手で抱きかかえ、歩いて事務所へ戻る際に、事務所の前に停止していた加害車両の後方に接近したとき、停止していた加害車両が突然後退したため、被害者の正面から衝突し、被害者は後ろ向きに転倒して負傷した。	66	231	6	1~9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_06.html